

宅地建物取引業法に基づく重要事項説明における都市計画法・建築基準法以外のその他関係法令に関する情報一覧
 ☆都市計画法・建築基準法以外の法令の制限

号※	法令名	区域・事業等名	担当部署	TEL	備考※
5	生産緑地法	生産緑地地区	農業振興課農政G	0586-28-9135	(地域地区)
5の3	景観法	景観計画区域 景観計画区域内の景観重要建造物・樹木 協定景観重要建造物・樹木 景観地区 準景観地区 地区計画等形態意匠条例区域 景観計画区域内の景観協定区域	公園緑地課緑化・景観G	0586-28-8636	指定なし
6	土地区画整理法	土地区画整理事業施行地区 (一宮外崎土地区画整理事業)	区画整理課事業・補償G	0586-28-8618	(市街地開発事業)
15	公有地の拡大の推進に関する法律 (公拡法)	市内全域 (要件に該当する一定規模以上の土地(有償譲渡及び買取り希望))	建築指導課開発審査G	0586-28-8646	
16	農地法	市内全域 (権利移動・転用する農地)	農業振興課農業委員会G	0586-28-9137	
17の2	マンションの建替え等の円滑化に関する法律(マンション建替法)	市内全域	建築指導課建築安全推進G	0586-28-8644	(法第105条)
18の5	水防法	洪水ハザードマップ 内水ハザードマップ 高潮ハザードマップ	治水課計画G 計画調整課計画調整G 危機管理課	0586-28-8642 0586-28-8623 0586-28-8959	水防法の規定に基づくハザードマップには該当しない
19	河川法	河川区域 (一級河川・二級河川・準用河川) 河川保全区域 (一級河川木曽川・二級河川日光川) 河川予定地 河川保全立体区域・河川予定立体区域	国土交通省木曽川第一出張所 国土交通省木曽川第二出張所 愛知県一宮建設事務所 維持管理課管理G 道水路管理課管理G 河川管理者(国・県・市)	0586-89-2149 0586-62-5450 0586-72-1415 0586-28-8637	一級河川木曽川の 木曽川橋より上流 一級河川木曽川の 木曽川橋より下流 県管理一級・二級河川 準用河川 指定なし
19の2	特定都市河川浸水被害対策法	特定都市河川流域(新川流域) 特定都市河川流域内に存する保全調整池 特定都市河川流域内に存する管理協定調整池	治水課計画G	0586-28-8642	指定なし
25	道路法	道路一体建物・協定利便施設 道路予定区域(市道) ((都)黒田門間線) 道路予定区域(県道) ((都)北尾張中央道・(都)萩原祐久線・ (都)今伊勢三ツ井線)	道路管理者(国・県・市) 道路課街路G 愛知県一宮建設事務所 道路整備課事業第一G	 0586-28-9144 0586-72-1459	指定なし 指定なし (都)は都市計画道路名
28	文化財保護法	重要文化財(有形文化財(うち建造物)) 重要文化財(史跡名勝天然記念物) 登録文化財(有形文化財(うち建造物)) 登録文化財(史跡名勝天然記念物) 埋蔵文化財包蔵地 県指定文化財(有形文化財(うち建造物)) 県指定文化財(史跡名勝天然記念物) 市指定文化財(有形文化財(うち建造物)) 市指定文化財(有形民俗文化財) 市指定文化財(史跡名勝天然記念物) 重要文化財(有形民俗文化財) 重要文化財(伝統的建造物群保存地区) 重要文化財(文化的景観) 登録文化財(有形民俗文化財) 県指定文化財(有形民俗文化財) 県指定文化財(伝統的建造物群保存地区) 市指定文化財(伝統的建造物群保存地区)	博物館管理課	0586-46-3215	指定なし (地域地区)・指定なし 指定なし 登録なし 指定なし (地域地区)・指定なし (地域地区)・指定なし
30	国土利用計画法(国土法)	規制区域・注視区域・監視区域 市内全域 (面積及び契約要件に該当する土地取引)	建築指導課開発審査G	0586-28-8646	指定なし
31	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	指定区域 (大野極楽寺公園内の一部)	施設管理課施設管理G	0586-48-5383	
32	土壤汚染対策法	要措置区域 形質変更時要届出区域	環境保全課公害規制・監視G	0586-45-7185	区域指定確認要
33	都市再生特別措置法	都市機能誘導区域 (一宮駅周辺地区・尾西庁舎周辺地区・木曽川 駅周辺地区・丹陽町出張所周辺地区・大和町出 張所周辺地区・今伊勢町出張所周辺地区・奥町 出張所周辺地区) 居住誘導区域 都市再生緊急整備地域内の都市再生歩行者経 路協定区域 都市再生緊急整備地域内の退避経路協定区域 都市再生緊急整備地域内の退避施設協定区域 都市再生整備計画区域内の都市再生整備歩行 者経路協定区域 都市再生緊急整備地域内の管理協定備蓄倉庫	都市計画課都市計画・広域事業G 都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632 0586-28-8632	指定なし

※この表は、宅地建物取引業法施行令第3条第1項各号及び施行規則第16条の4の3各号に掲げる各法令の対象条項についての該当の有無です。
 ※備考欄()は都市計画で定める内容を示しています。
 ※令和6年 4月 1日現在の情報であり、その後変更が生じている場合があります。詳細については各担当部署にお問い合わせください。

宅地建物取引業法に基づく重要事項説明における都市計画法・建築基準法以外のその他関係法令に関する情報一覧

35	災害対策基本法(災対法)	指定緊急避難場所 (各市立小学校のグラウンド、屋内運動場、校舎・各市立中学校のグラウンド、屋内運動場、武道場、校舎・市内都市公園(大平島公園・彦田公園・五城公園・尾西公園・奥町公園・富田山公園・大野極楽寺公園・光明寺公園・浅井山公園・萬葉公園・国営木曽三川公園三派川地区センター)のグラウンド・市内運動場(愛知県一宮総合運動場・一宮商業高等学校第2運動場・尾西運動場・木曽川運動場)のグラウンド・平島公園野球場のグラウンド) 指定避難所 (各市立小学校の屋内運動場・各市立中学校の屋内運動場、武道場)	危機管理課危機管理G	0586-28-8959	
	農業振興地域の整備に関する法律(農振法)	農業振興地域内の農用地区域	農業振興課農政G	0586-28-9135	

★その他条例・要綱に基づく制限

	法令等名	区域・事業等名	担当部署	TEL	備考
	一宮市景観条例	銀座通り都市景観形成地区 (銀座通り(栄3丁目～本町2丁目)に直に接する敷地、又は空地の区域) 景観協定区域 えきまえ『結び小路』まちづくり協定 (栄3丁目及び本町3丁目の一部) tenma3まちづくり協定 (本町3・4丁目の一部) 本町通1丁目街づくり協定 (本町通に面する本町1丁目一部) 本町通2丁目街づくり協定 (本町通に面する本町2丁目一部) 本町通3丁目街づくり協定 (本町通に面する本町3丁目一部) 本町通4丁目街づくり協定 (本町通に面する本町3丁目一部)	公園緑地課緑化・景観G	0586-28-8636	
	一宮市建築物における駐車施設の附置等に関する条例	適用地区 (駐車場整備地区・商業地域・近隣商業地域)	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	
	一宮市住居表示に関する条例	住居表示地区 (相生・赤見・朝日・あずら・泉・大江・大浜・大宮・音羽・簗屋・神山・苅安賀・観音寺・貴船・栄・桜・猿海道・島崎・下田・昭和・新生・末広・住吉・せんい・大志・多加木・天王・中町・野口・羽衣・八幡・花池・平島・富士・文京・平安・平和・本町・真清田・松降・三ツ井・緑・南印田・宮地・妙興寺・向山南・森本・若竹・和光)	区画整理課住居表示G	0586-28-8633	
	一宮市屋外広告物条例	市内全域 (屋外広告物の表示又は掲出物件の設置)	公園緑地課緑化・景観G	0586-28-8636	
	一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例	市内全域 (一定規模以上の建築行為における緑化義務等) 保存樹木 保全緑地 市民緑地	公園緑地課緑化・景観G	0586-28-8636	指定なし

※この表は、宅地建物取引業法施行令第3条第1項各号及び施行規則第16条の4の3各号に掲げる各法令の対象条項についての該当の有無です。
※備考欄()は都市計画で定める内容を示しています。
※令和6年 4月 1日現在の情報であり、その後変更が生じている場合があります。詳細については各担当部署にお問い合わせください。

宅地建物取引業法に基づく重要事項説明における都市計画法・建築基準法以外のその他関係法令に関する情報一覧

◆事業終了につき制限のない項目

号※	法令名	区域・事業等名	担当部署	TEL	備考※
6の2	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法(大都市法)	土地区画整理促進区域 (多加木地区・猿海道地区)	都市計画課都市計画・広域事業G 区画整理課事業・補償G	0586-28-8632 0586-28-8618	(促進区域)
		住宅街区整備促進区域	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	(促進区域)・指定なし (市街地開発事業)・指定なし
		住宅街区整備事業施行地区			

●一宮市では定めていない項目等

号※	法令名	区域・事業等名	担当部署	TEL	備考
4	都市緑地法	緑地保全地域	公園緑地課緑化・景観G	0586-28-8636	(地域地区)
		特別緑地保全地区			(地域地区)
		地区計画等緑地保全条例区域			
		緑地保全地域・特別緑地保全地区内の管理協定区域			
		緑化地域			(地域地区)
		地区計画等緑化率条例区域			
7	新住宅市街地開発法	新住宅市街地開発事業事業地	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	(市街地開発事業)
7の2	新都市基盤整備法	新都市基盤整備事業施行区域	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	(市街地開発事業)
12	都市再開発法	市街地再開発促進区域	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	(促進区域)
		第一種市街地再開発事業施行地区			(市街地開発事業)
12の2	幹線道路の沿道の整備に関する法律(沿道整備法)	沿道地区計画区域	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	(地区計画等)
12の3	集落地域整備法	集落地区計画区域	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	(地区計画等)
12の4	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(密集市街地整備法)	防災街区整備地区計画区域	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	(地区計画等)
		防災街区整備事業施行地区	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	(市街地開発事業)
		防災再開発促進地区区域内の避難経路協定区域			
12の5	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)	歴史的風致維持向上計画認定重点区域内の歴史的風致形成建造物	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	(地区計画等)
		歴史的風致維持向上地区計画区域			
14	住宅地区改良法	改良地区	住宅政策課居住支援G	0586-85-7011	
17	宅地造成等規制法	宅地造成工事規制区域	建築指導課開発審査G	0586-28-8646	
		造成宅地防災区域			
17の3	都市公園法	公園一体建物	公園緑地課管理G	0586-28-8634	
18の4	都市の低炭素化の促進に関する法律	低炭素まちづくり計画区域内の協定樹木・協定区域	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	
18の6	下水道法	浸水被害対策区域の協定雨水貯留施設	計画調整課計画調整G	0586-28-8623	
27	土地収用法	事業認定起業地	各起業者(国・県・市)		
33の2	地域再生法	地域再生土地利用計画の集落生活圏区域	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	
		地域再生土地利用計画の地域再生拠点区域			
34	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)	基本構想重点地区内の移動等円滑化経路協定区域	都市計画課都市計画・広域事業G	0586-28-8632	

※この表は、宅地建物取引業法施行令第3条第1項各号及び施行規則第16条の4の3各号に掲げる各法令の対象条項についての該当の有無です。

※備考欄()は都市計画で定める内容を示しています。

※令和6年 4月 1日現在の情報であり、その後変更が生じている場合があります。詳細については各担当部署にお問い合わせください。

宅地建物取引業法に基づく重要事項説明における都市計画法・建築基準法以外のその他関係法令に関する情報一覧
 ●一宮市では該当しない項目

号※	法令名	区域・事業等名	担当部署	TEL	備考※
3	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)	歴史的風土特別保存地区			(地域地区)
5の2	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	航空機騒音障害防止地区 航空機騒音障害防止特別地区			(地域地区) (地域地区)
6の3	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律(地方拠点法)	拠点業務市街地整備土地画整理促進区域			(促進区域)
6の4	被災市街地復興特別措置法	被災市街地復興推進地域			(被災市街地復興推進地域)
8	旧公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律(旧市街地改造法)	防災建築街区造成事業施行地区			
9	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律(首都圏等整備法)	工業団地造成事業区域			
10	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律(近畿圏等整備法)	工業団地造成事業区域			
11	流通業務市街地の整備に関する法律(流通業務市街地整備法)	流通業務地区			(地域地区)
13	港湾法	港湾区域・港湾隣接地域 臨港地区 協定共同化促進施設			(地域地区)
18	自然公園法	国立・国定公園区域内の特別地域 国立・国定公園区域内の特別保護地区 国立・国定公園区域内の海域公園地区 国立・国定公園区域内の普通地域 国立・国定公園区域内の風景地保護協定区域 自然公園区域内の特別地域			
18の2	首都圏近郊緑地保全法	近郊緑地保全区域内管理協定区域			
18の3	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	近郊緑地保全区域内管理協定区域			
20	海岸法	海岸保全区域			
20の2	津波防災地域づくりに関する法律(津波防災地域づくり法)	津波防護施設区域 指定津波防護施設・指定避難施設 津波災害警戒区域 津波災害警戒区域内協定避難施設 津波災害特別警戒区域			
21	砂防法	指定地			
22	地すべり等防止法	地すべり防止区域 ぼた山崩壊防止区域			
23	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(急傾斜地法)	急傾斜地崩壊危険区域			
23の2	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域			
24	森林法	地域森林計画対象民有林 施業実施協定対象森林 保安林、保安林予定森林 保安施設地区 保安施設地区予定地			
24の2	森林経営管理法	経営管理権集積計画対象森林 経営管理実施権配分計画対象森林			
26	全国新幹線鉄道整備法(全幹法)	行為制限区域			
29	航空法	公共用飛行場 拠点空港・地方管理空港			
30の2	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(原子炉等規制法)	指定廃棄物埋設区域			
36	東日本大震災復興特別区域法(復興特別区域法)	届出対象区域			
37	大規模災害からの復興に関する法律	届出対象区域			

※この表は、宅地建物取引業法施行令第3条第1項各号及び施行規則第16条の4の3各号に掲げる各法令の対象条項についての該当の有無です。
 ※備考欄()は都市計画で定める内容を示しています。
 ※令和6年 4月 1日現在の情報であり、その後変更が生じている場合があります。詳細については各担当部署にお問い合わせください。